三 監 第 9 5 号 令和 3 年 3 月 1 5 日

三 島 市 長 豊岡武士様

三島市議会議長 大房正治様

三島市監査委員 今 井 信 義

三島市監査委員 松 田 吉 嗣

定期監査の結果について (報告)

地方自治法第199条第4項の規定により、令和2年度定期監査(第5号)を 実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

### 1 監査の対象

計画まちづくり部 都市計画課、建築住宅課、水と緑の課、 三島駅周辺整備推進課、企業立地推進課

都 市 基 盤 部 都市整備課、土木課、水道課、下水道課、 生活排水対策室

監査委員事務局

2 監査の期間

令和3年1月22日から令和3年2月10日まで

3 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、あらかじめ提出された 監査資料に基づき審査するとともに事情聴取を行った。

なお、補助金の支出事務を各課の主眼項目とした。

## 4 監査の範囲

令和2年4月1日から令和2年12月31日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査した。

#### 5 監査結果

監査を実施した範囲については、関係法令等に準拠しており、適正に処理されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

# (1) 共通事項

【指摘事項】 なし

### 【意見・要望】

① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い財源の見通しが不透明となる中、優先的、重点的に推進すべき施策を確実に推進するためには、施策の優先順位をより一層明確化することが必要と考える。

各課においては、事業を実施することにより発生する効果、成果の視点から優先度、重要度を改めて検証し、事業の統廃合も踏まえた削減をするなど、これまで以上に厳格な精査を徹底されたい。

#### (2) 個別事項

ア 都市計画課

【指摘事項】 なし

# 【意見・要望】

① 事業の実現可能性を高めるためにも、国の補助金等の情報収集に努め活用されたい。特に、国の社会資本整備総合交付金については、重点的な計画により交付金を確保し着実な事業の推進に努められたい。

### イ 建築住宅課

【指摘事項】 なし

# 【意見・要望】

① 建築住宅課による現場説明により、南二日町住宅C棟全面的改修事業については、三島市公営住宅等長寿命化計画に基づいた全面的改善が行われ、住宅の耐久性及び住人の居住環境の整備が図られたことが確認できた。

一方、老朽化が著しく設備が整っていない住宅については、応募が 少ない状況が見受けられ偏在を招いていることから、引き続き三島市 公営住宅等長寿命化計画により改修を行い、需給のバランスのとれた 整備を推進されたい。

### ウ 水と緑の課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

① コロナ禍における新しい生活様式において、公園の価値が再認識されていることから、遊具、樹木等の管理及び点検はもとより、国が示す新しい生活様式を踏まえた公園利用の感染対策を啓発する等、市民が安心して公園を利用出来るように努められたい。

#### 工 三島駅周辺整備推進課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

① 三島駅南北自由通路推進事業については、JR東海との関係構築に向けて引き続き情報交換を行うとともに、駅周辺の再整備計画に基づいた新たな人の流れの変化を捉え、効率的な整備の可能性を検討されたい。

### 才 企業立地推進課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

① 今後、企業誘致はコロナ禍において困難な状況が予想される。企業の求める環境や条件を精査することにより企業の誘致に繋げ、税収の確保や雇用を創出する取組みとなるよう努められたい。

#### カ 都市整備課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

① 都市計画街路事業については、引き続き重点計画に位置付けられるよう県と連携することにより、財源となる社会資本整備総合交付金の確保に努め着実に事業を推進されたい。

#### キー大課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

① 市民意識調査において生活道路の整備への不満率は、ここ数年40% から35%に推移するなど、やや減少傾向にはあるものの、市民生活において、快適な歩道の確保は必要不可欠である。今後も安心、安全な道路環境の整備に努められたい。

## ク 水道課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

① 有収水量の減少傾向が今後も見込まれることから、引き続き老朽管の更新や計画的な漏水調査の実施により、収益性を高める対策を推進されたい。

# ケ 下水道課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 下水道事業計画区域内については、既に接続した世帯との公平性を保つ観点から、現行制度に従い接続指導を実施するとともに、住民理解を得られるよう努められたい。
- コ 生活排水対策室

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

① 引き続き下水道計画区域外における合併浄化槽への切り替えや、 浄化槽の適正な維持管理に資する啓発を行い、良好な水環境の保全 に努められたい。

# サ 監査委員事務局

【指摘事項】 なし

【意見・要望】なし